

妊婦健康診査の 自己負担額の一部を助成



市では、次のとおり、妊婦健康診査の自己負担額の一部を助成します。

●対象者

妊婦健康診査の受診日において、茂原市に住民登録をしている妊婦。

●対象となる妊婦健康診査

平成30年4月1日以降に受診をした妊婦健康診査（原則として「医療機関委託妊婦健康診査受診票」を使用した妊婦健康診査）

※すでに妊娠中の方も、4月1日以降に受診した妊婦健康診査は対象。

●助成対象

妊婦健康診査の自己負担額（1回につき2千円が上限）

●申請期間

出産日が属する月の3ヵ月後の1日から起算して2年以内に、左記の書類を健康管理課窓口にて持参し申請してください。

（例）4月生まれ↓7月より受付開始）

※なお、出産に至らなかった場合も助成の対象。

●申請方法

申請書に母子健康手帳・母子健康手帳別冊・妊婦健康診査に係る領収書・診療明細書を添付して健康管理課へ申請してください。

申請書は、健康管理課に用意してあります。また、出産された方には個別にお渡しします。

※県外の医療機関で妊婦健康診査を受診した場合の償還払いの受付も、4月より保健センターから健康管理課に変更になります。

※医療機関が発行した領収書等は申請時まで保管しておいてください。

お申し込み・お問い合わせは、健康管理課（2階）

☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

地域の皆さんの安全を守ります

長生郡市内初の 防犯ボックスを開設！

市では、地域の防犯力向上のため、茂原ショッピングプラザ・アスモの一角に、警察官OBが勤務する防犯ボックスを開設します。



◆防犯ボックスとは？

防犯ボックスは、地域の方々および市、警察が一体となり、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指すための拠点施設です。警察官OBが正午から午後8時まで勤務し、地域の防犯力の向上を図ります。

◆防犯ボックス開所式

日時 4月26日(土)14時～14時30分

場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ2階 アスモ劇場

内容 勤務員紹介など



☆安全で安心なまちづくりの実現のため、新たに防犯カメラを7台設置しました！

市では、茂原警察署や各関係機関と協議の上、市内の主要な交差点等に新たに防犯カメラ7台を設置しました。運用にあたっては、「茂原市防犯カメラの設置及び管理運用に関する基準」に基づき、適切な管理運用を行ってまいります。ご理解ご協力をよろしくお願ひします。

お問い合わせは、生活課（2階）☎(20)1505、FAX(20)1600へ。